

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年6月12日 午後 2時23分開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年6月12日（月曜日）午後 2時23分 開 議

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 事 件
 - (1) 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念の調査に関する決議」の取扱いについて
 - (2) その他
- 4 諮問に対する答申（案）について
- 5 閉 会

開 会 午後 2時23分

○矢口龍人委員長

改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、小座野議長からからごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

何度のご苦労さまでございます。。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど矢口龍人議員から「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念の調査に関する決議の提出がありましたので、その取扱いにつきまして貴委員会のご意見等を賜りたくお願い申し上げます。

本問題につきましては、先ほど緊急質問の中でも、その実情が垣間見えたように市議会でも徹底した解明をしていく所存でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上であります。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第の議題のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

協議事項は、ただいま議長から申入れがありました「旧筑波ハウスの跡地利用に関する証明要望書」に関わる署名偽造の調査に関する決議の取扱いについてであります。

ここで地方自治法第117条の規定により、久松公生君の退場を求めます。

[久松議員 除斥]

○矢口龍人委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時24分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時25分]

発議第4号につきましては、議会運営委員会でご協議をいただき、承認いただければ、本会議で、議案として提出することとなり、趣旨説明、質疑、討論を経て採決を行うこととなります。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、発議第4号につきましては、本会議において趣旨説明、質疑、討論を経て、採決とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程につきましては、本日の日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更して、直ちに議題とすることでご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

久松公生君の退場を解きます。

[久松議員 入場]

○矢口龍人委員長

ここで暫時休憩いたします。 [午後 2時26分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時26分]

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申案につきましては、作成するいとまがないため、その作成を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本委員会終了後に開催されます全員協議会において、本職から本委員会の審議の結果の報告を口頭で行いたいと思います。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時26分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人